

# 復旧の現状と主な課題への取組

## <目次>

I 復旧の現状 .....	1
II 主な課題への取組状況	
1 避難所や仮設住宅への対策 .....	2
(1) 応急仮設住宅への対応	
(2) 避難者への情報提供	
2 被災地域の復興への支援 .....	4
(1) 復興計画策定への支援	
(2) 各府省の事業計画と工程表の作成	
(3) 人の支援	
① 国・地方公共団体による被災地の職員派遣の状況	
② ボランティア活動の状況	
3. 復興対策本部の今後の活動計画 .....	9

平成23年8月26日  
東日本大震災復興対策本部  
緊急災害対策本部

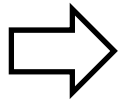
# I 復旧の現状

- ・避難者等の数は減少。うち避難所にいる者は約8,600人。
- ・9割を超える市町村で居住地近傍のガレキは撤去完了。残りの市町村も8月末までに撤去の見通し。
- ・主なライフラインについては、家屋等流出地域等を除き、ほぼ復旧。

## 1. 避難者等の数

### (1) 避難者等の数の減少

- ① 発災後3日目 約47万人
- ② うち、避難所にいる者の数



現時点 **83,099人** (岩手県・宮城県・福島県の仮設住宅入居者数を含まず)  
現時点 **8,646人**

### (2) 仮設住宅等の状況

- ① 公営住宅等への入居
- ② 民間住宅への入居
- ③ 仮設住宅の状況  
(必要戸数 52,358戸)

全国計 **15,377戸**  
全国計 **50,692戸**  
完成戸数 **47,918戸**  
入居戸数 **37,050戸**

※ 仮設住宅完成見通し  
岩手県:全戸完成  
宮城県:9月中旬  
福島県:9月末

## 2. 沿岸市町村の災害廃棄物撤去状況

### ① 総推計量に対する撤去状況

(ガレキ推計量)  
**23,106千t**



(撤去済み量)  
**11,687千t**

〔 撤去率 51% 〕

### ② うち散乱ガレキに対する撤去状況

(今後の解体により発生するガレキ量(8,980千t)を除く)

(散乱ガレキ推計量)  
**14,126千t**

〔 散乱ガレキに対する撤去率  
**83%** 〕

※ 9割を超える市町村で居住地近傍のガレキは撤去完了。残りの市町村でも8月末までに撤去の見通し。

## 3. 主なインフラ等の復旧状況

- (1) ライフライン : 主なライフラインについては、家屋等流出地域・原発警戒区域等を除き、ほぼ復旧。
- (2) 交通 : 高速道路(原発警戒区域を除く)・新幹線・空港については、復旧完了。  
港湾については、すべての港湾で一部の岸壁が利用可。  
直轄国道・在来幹線鉄道については、原発警戒区域等を除き、ほぼ復旧。
- (3) 災害防止対策 : 直轄河川堤防等については、約8割が本復旧完了。  
海岸堤防については、優先対策区間の約5割で応急対策実施済み

# Ⅱ 1 避難所や仮設住宅への対策

## (1) 応急仮設住宅への対応

- ・ 応急仮設住宅の居住環境等に関する課題を把握し、対応を検討するため、大塚厚生労働副大臣を座長とするプロジェクトチームを設置。
- ・ 居住者に対するアンケート調査の実施等の活動を実施。

### 1. 応急仮設住宅の居住環境等に関する課題

- ・ 設備等の課題(玄関に段差がある、通路が砂利道である、集会所がない、等)
- ・ 立地上の課題(買い物や病院への通院が不便なところがある。)
- ・ その他(健康面の問題や孤立化のおそれ等)

### 2. 応急仮設住宅の居住環境等に関するプロジェクトチームの活動

#### (1) 趣旨

応急仮設住宅の居住環境を中心とした居住者の状況を踏まえた課題を把握し、対応を検討するため設置。

#### (2) メンバー

座長 大塚厚生労働副大臣

阿久津内閣府大臣政務官

ほか、復興対策本部事務局、内閣府、厚生労働省、国土交通省、岩手県、宮城県及び福島県で構成。

#### (3) 検討状況

8月 4日 第1回会合を開催。

8月12日 応急仮設住宅居住者(概ね3,000戸)及び仮設住宅を設置している50市町村を対象に、設備等の居住環境や心配事等についてのアンケート調査を開始。(8月末回収予定)

9月中旬 中間報告書作成予定。

# Ⅱ 1 避難所や仮設住宅への対策

## (2) 避難者への情報提供

・ 避難者に必要な情報を提供するため、ハンドブック及びチラシを作成・配布しているほか、テレビ・ラジオを通じた広報活動を実施。

### 1. ハンドブックの作成

- (1) 「生活支援ハンドブック」(4/28発行：10万部、6/20第2版発行：20万部)
- (2) 「生活再建・事業再建ハンドブック」(5/12発行：20万部)
- (3) 「生活再建ハンドブック(第3版)」(8/12発行：16万部)  
「事業再建ハンドブック(第3版)」(8/19発行：15万部)
- (4) 「仮設住宅くらしの手引き」(8/12発行：7万部)

・ 主として仮設住宅で暮らす方を対象に、心のケアや孤立死・熱中症対策などの生活情報を掲載。

### 2. チラシ「大切なお知らせ」

- 「いのち」、「しごと」、「健康」、「安全」等について情報提供。  
例：心身の機能低下の予防、被災者向けの求人情報の提供など15種類。
- 一人暮らしのお年寄りなどに、ボランティアの方などから手渡して説明

### 3. ハンドブック・チラシの配布

個々の避難者が受け取ることができるよう、以下のとおり工夫。

- 国や自治体による配布のほか、社会福祉協議会がボランティアと連携して配布。
- NPO等と連携し、キャラバン隊が被災者に直接会って配布(宮城県で8月下旬に試行、順次開始)。
- コンビニ、スーパー等でも配布。

### 4. テレビ・ラジオ

- ①テレビ：被災3県地元局(12局)による情報提供番組(8月下旬開始～3月予定)
- ②ラジオ：「政策情報 官邸発」(7月～12月末予定)  
「被災地向け情報」被災5県FM(4局)・AM(5局)・CFM(21局)番組(当面7月～9月予定)

# Ⅱ 2 被災地域の復興への支援

## (1) 復興計画策定への支援

- ・ 国交省職員を中心として国の職員が各市町村に出向き、市町村の復興計画策定を技術的に支援。

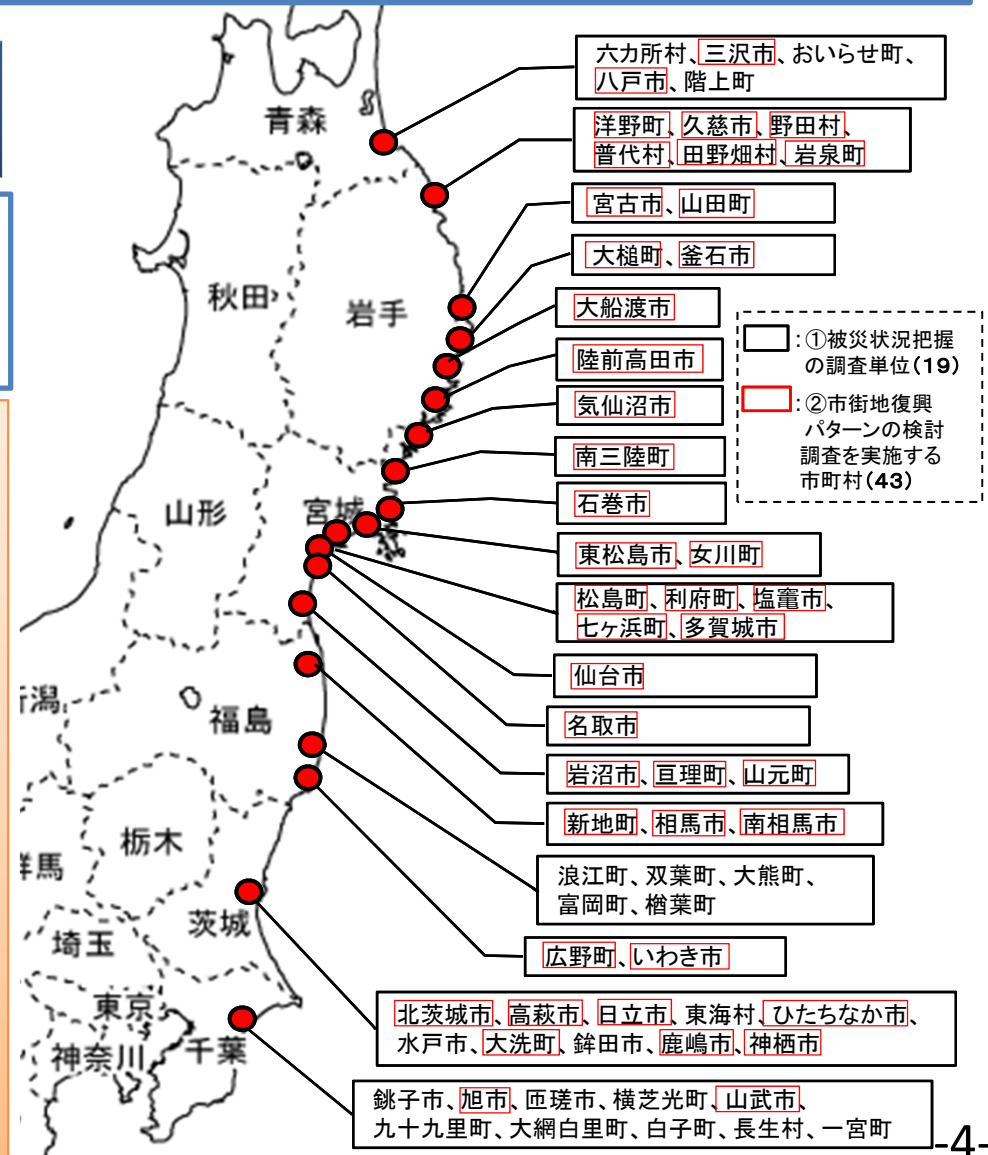
国土交通省直轄調査スキームを活用した市町村復興計画策定の強力な支援

被災状況、都市特性に応じた市街地復興パターンの検討調査を、市町村の要望に応じ43市町村で実施。

- ・ 国交省職員を中心として各市町村担当チームを編成
- ・ 自治体からの問い合わせや調整にワンストップで対応
- ・ 頻繁に現地に出向き、調整を実施
- ・ 10省庁連絡会議を設置し各自治体の要望に対応する体制を整備するとともに、必要に応じ現地への担当官の派遣、政策課題への対応策の検討を実施
- ・ 全体(43市町村)の約8割にあたる市町村が年内に復興計画を策定予定。

復興対策本部事務局  
総務省  
文部科学省  
農林水産省  
国土交通省

内閣府  
財務省  
厚生労働省  
経済産業省  
環境省



## Ⅱ 2 被災地域の復興への支援

### (2) 各府省の事業計画と工程表の作成

- ・公共インフラの復旧と整備について、事業計画と工程表を8月26日に取りまとめ。
- ・今後、医療・学校施設等の建設など対象範囲を順次拡大していく予定。
- ・今後、節目節目において、事業計画と工程表の具体化などの見直しを行い、取りまとめの上、公表していく予定。

#### ■作成内容

##### ○事業計画

対象事業ごとに、復旧・復興に向けた基本的考え方や目標を記載。

##### ○工程表

ア. 上記の事業計画に即して、対象事業ごとに復旧・復興の目標をバーチャートで表示。

イ. 対象期間は、早急に予算措置の検討が必要なH25までの3ヶ年を中心。

#### ■今回の対象事業

海岸、河川、下水道、交通網(道路、鉄道、空港、港湾)、農地・農業用施設、漁港・漁場・養殖施設・大型定置網、土砂災害対策、地盤沈下・液状化対策、災害廃棄物の処理

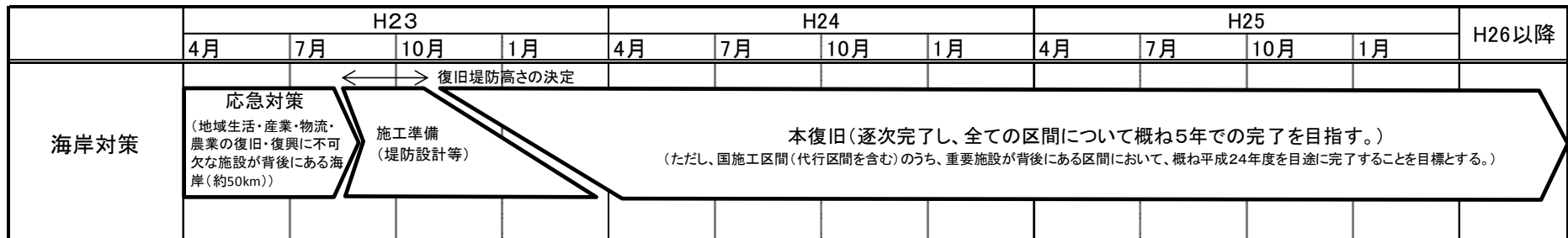
# II 2 被災地域の復興への支援

## ■事業計画及び工程表の例(海岸)

### ○事業計画

- ① 岩手、宮城、福島各県の堤防・護岸延長約300kmのうち、約190kmで被災。
- ② このうち、地域生活・産業・物流・農業の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある海岸(約50km)について応急対策を実施し、本年8月末までに約8割完了。9月末までに概ね完了見込み。
- ③ 本年8月から10月にかけて、県等が関係市町村に堤防高さの案を提示し、調整を開始。
- ④ 年内を目途に、市町村が策定している復興計画や各港で策定している産業・物流復興プラン、他事業との調整等を行った上で、堤防設計等の施工準備が終了した海岸から工程を明らかにし、順次、本復旧に着手予定。
- ⑤ 本復旧については、国施工区間(代行区間を含む)のうち、仙台空港や下水処理場等の地域の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある区間において、概ね平成24年度を目途に完了することを目標とし、残る区間においても、隣接する箇所等から順次復旧を進め、概ね5年での完了を目指す。県・市町村施工区間についても、重要施設が背後にある区間等から順次復旧し、全ての区間について概ね5年での完了を目指す。また、復旧に期間を要する湾口防波堤については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。
- ⑥ 被災市町村の復興計画策定に際しては、最大クラスの津波(レベル2)も考慮し、必要に応じ、津波浸水シミュレーション等を活用した支援を実施。

### ○工程表



※その他の事業は、別添資料参照。

## Ⅱ 2 被災地域の復興への支援

### (3) 人の支援 ① 国・地方公共団体による被災地の職員派遣の状況

・被災直後から、被災者の救命・救助、被災地方公共団体の支援等を目的として、国・地方公共団体から多数の職員を派遣。

1. 国家公務員(8月8日時点暫定値) ※自衛官等は含まず。

のべ 53, 100名程度

2. 地方公務員(一般職)(7月1日時点) ※消防・警察は含まず。

のべ 56, 923名

#### 3. その他

(1) 警察(広域緊急援助隊等)(集計期間:3月11日～8月17日(現在も派遣継続中 約2400人/日))  
のべ 約584, 600名

(2) 消防(緊急消防援助隊)(派遣期間:3月11日～6月6日(88日間))(速報値)  
のべ 104, 093名(のべ部隊数 27, 544隊)

(3) 海上保安庁(8月19日現在)  
巡視船艇:のべ 7, 284隻 航空機:のべ 2, 468機  
特殊救難隊等:のべ 2, 232名

(4) 自衛隊(8月19日現在)  
のべ 約10, 613, 千名  
(航空機:のべ 49, 653機、艦艇:のべ 4, 824隻)

【内訳】	陸上自衛隊	約7, 250, 千名
	海上自衛隊	約1, 351, 千名
	航空自衛隊	約1, 965, 千名 等



## Ⅱ 2 被災地域の復興への支援

### (3) 人の支援 ② ボランティア活動の状況

- ・被災地域の復旧活動においては、多くのボランティアが活動。また、NPO、NGO等の団体も連携・協力の上活発に活動。
- ・今後は、仮設住宅への引っ越し支援、コミュニティ確保、心のケア等、更なるボランティアニーズの拡大・多様化が見込まれる。

#### 1. ボランティア活動者及びセンターの数

- 各地の災害ボランティアセンターに登録し、活動したボランティア総数は、岩手県約202,000人、宮城県約357,600人、福島県約107,000人の計約666,500人（8/14現在）。その他、災害ボランティアセンターに登録しないで、NPO、NGO等の団体をとおして活動しているボランティアも多数。
- 各地の社会福祉協議会が運営する災害ボランティアセンターの設置数は、県ごとに1、市町村ごとに、岩手県内24、宮城県内12、福島県内32の計66（8/22現在）。
- 全国社会福祉協議会が各都道府県社会福祉協議会の協力を得て、人的な支援を実施（3県で150人程度）。

#### 2. ボランティアの実績及び今後期待されること

##### (1) これまでの実績

- 津波で家屋に入り込んだ泥や側溝に詰まった泥の除去、ガレキの撤去、家屋や公的施設等の片付け、発災直後の避難所における炊き出し等を実施。
- 行政が被災者の実態を把握する上で多大な貢献。

##### (2) 今後期待されること

- 仮設住宅への入居の本格化に伴い、引っ越し支援、コミュニティ確保、心のケア等のボランティアニーズの拡大・多様化が見込まれる。

#### 3. 岩手県・宮城県・福島県におけるボランティア活動の状況

- ボランティア団体、社会福祉協議会、NPO、国、自治体等で連絡会議を開催し、情報交換と意思疎通を行っている。
- 地元のNPOが県の委託を受け、仮設住宅の周辺環境調査を行うなどして、積極的に活動。

(※内閣官房震災ボランティア連携室の資料を基に、東日本大震災復興対策本部において作成。)

## Ⅱ 3 復興本部の今後の活動計画(未定稿)

・復興対策本部では、下記のスケジュールにより、被災地の復興を支援する。

事項	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
市町村の復興計画策定を支援	継続的に支援								
・各府省の事業計画と工程表のとりまとめと更新	3次補正予算案編成・国会審議				実施				
・各府省予算の取りまとめと実施状況把握	24年度当初予算案編成					国会審議		実施	
・基本方針のフォローアップ	→								
・復旧・復興状況の把握	→								
・課題の把握と解決	→								
福島県関係	避難者の支援	県と協力し実施							
	・県との協議の場	意見交換・課題解決							
	・復興支援予算取りまとめ	3次補正予算案編成・国会審議				実施			
	・復興立法の検討	24年度当初予算案編成					国会審議		実施
復興特区制度の創設	法案作成・国会審議				準備	準備でき次第実施			
使い勝手のよい交付金の創設	制度設計・国会審議(補正予算)				実施				
復興庁の設置	法案作成・国会審議				準備	準備でき次第発足			

※国会審議等のスケジュールはあくまで仮置きである。-9-